

日本原子力発電株式会社  
敦賀発電所  
平成29年度(第4回)保安検査報告書

平成30年5月  
原子力規制委員会

## 目次

1. 実施概要 .....	1
(1)保安検査実施期間 .....	1
(2)保安検査実施者 .....	1
2. 敦賀発電所の設備及び運転概要 .....	1
3. 保安検査内容 .....	1
(1)基本検査項目 .....	2
(2)追加検査項目 .....	2
(3)その他 .....	2
4. 保安検査結果 .....	2
(1)総合評価 .....	2
(2)検査結果 .....	3
(3)違反事項 .....	10
5. 特記事項 .....	10

## 1. 実施概要

### (1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

自 平成30年2月13日(火)

至 平成30年2月28日(水)

### (2) 保安検査実施者

敦賀原子力規制事務所

加藤 照明

前川 素一

楠見 好章

大和田 博幸

北嶋 勝彦

## 2. 敦賀発電所の設備及び運転概要

号機	出力 (万kW)	運転開始年月	前四半期から保安検査終了日までの 運転状況
1号機	35.7	運転開始: 昭和45年3月14日 運転終了: 平成27年4月27日 (運転停止: 平成23年1月26日)	廃止措置中(第1段階:原子炉本体等解体 準備期間) 平成29年4月20日~平成37年度(予定) (1)核燃料物質の保管 ①1号炉の使用済み燃料貯蔵設備 ・新燃料 36体 ・使用済み燃料 314体 ②2号炉の使用済み燃料貯蔵設備 ・使用済み燃料 442体 (2)炉心燃料取出完了日 平成23年2月6日
2号機	116.0	昭和62年2月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年5月7日~) 施設定期検査期間 (平成23年8月29日~)

## 3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している廃止措置及び運転管

理状況の聴取、記録確認、発電用原子炉施設の巡視等についても保安検査として実施した。

(1)基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

(1)-1敦賀発電所共通事項

①非常時の措置の実施状況

(1)-2敦賀発電所1号機(廃止措置中)

①廃止措置作業の実施状況

②保守管理の実施状況(抜き打ち検査)

(1)-3敦賀発電所2号機

①不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況

②発電所員及び協力企業従業員への保安教育の実施状況

③ディーゼル発電機待機除外に伴う点検等の実施状況(抜き打ち検査)

(2)追加検査項目

なし。

#### 4. 保安検査結果

(1)総合評価

今回の保安検査においては、共通事項について「非常時の措置の実施状況」、1号機について「廃止措置作業の実施状況」及び「保守管理の実施状況(抜き打ち検査)」、2号機について「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」「発電所員及び協力企業従業員への保安教育の実施状況」及び「ディーゼル発電機待機除外に伴う点検等の実施状況(抜き打ち検査)」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

基本検査の結果、「非常時の措置の実施状況」については、所長交替に伴い原子力防災管理者選任届出書が提出され、原子力防災組織及びその要員の確保、防災体制発令時の通報経路について最新の状態に維持されていること、原子力防災資機材等について定期的な点検等が行われていること、緊急作業従事者の選定等及び健康診断の実施体制が整備されていることを記録等により確認した。

「廃止措置作業の実施状況」(1号機)については、今後の解体撤去工事計画として、タービン建屋3階に設置されている機器(維持設備を除くタービン、発電機等)の解体撤去をはじめ3件の「工事計画書」が作成され、具体的な内容として、工事範囲の汚染状況確認、工事の安全確保対策、放射性廃棄物管理及び廃棄物量等が記載されていることを確認した。また、設計管理及び調達管理が行われていることを「調達文書レビュー・検証記録」等により確認した。

「保守管理の実施状況(抜き打ち検査)」(1号機)については、現在、点検が行われている原子炉補機冷却系定検工事の「工事仕様書」が作成され「敦賀発電所1号機点検計画」をもとにして評価が行われていることを「調達文書レビュー・検証記録」等により確認をし、原子炉補機冷却水ポンプB号機分解点検等の実施状況を作業現場にて確認した。

使用済燃料貯蔵池内におけるチャンネル着脱機の可動台の上昇・下降用のチェーン破断により、可動台が新燃料を固定した状態で下端まで下降した不適合事象発生に伴い、その保守管理について確認し、事業者から当該事象の原因調査の結果により、チャンネル着脱機の保全方式の変更管理(事後保全から時間基準保全へ)について検討することを聴取した。なお、チェーンの切断原因は現在評価中であり、事業者に対し、今後、同様なことが起きないように保全を徹底するよう指導文書を発出した。今後、事業者の取組について、保安検査等にて確認していくこととする。

「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」(2号機)については、前回確認を行った平成29年度第3回保安検査以降に発生及び処置した不適合について、「不適合管理要項」に従って不適合の処理が行われ、妥当性等についてCAP会議に諮問され、是正処置・予防処置の必要性を検討した上で処置を行っていることを記録等により確認した。

「発電所員及び協力企業従業員への保安教育の実施状況」(2号機)については、保安教育が手順書に従い実施され、計画の策定に際し前年度の報告を取りまとめ総括し改善事項等を検討後、次年度計画に反映していること、教育実施に際し講師の力量確認と教育テキストの最新化を行うとともに確認テストを行っていること、協力企業従業員に対する保安教育の要求事項を工事仕様書に盛り込み実施するとともに事業者による保安教育現場への立会いを行っていることを記録等により確認した。

「ディーゼル発電機待機除外に伴う点検等の実施状況(抜き打ち検査)」(2号機)については、待機に必要な電源容量を評価し、移動式高圧電源車3台を設置、運用しており、巡視点検等を行うとともに付属設備についても定期的に試験等を行い適切に維持していることを現場及び記録等により確認した。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、発電用原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、発電用原子炉施設の巡視、定例試験(ディーゼル発電機手動起動試験)(2号機)の立会い等を行った結果、保安規定違反となる事項は認められなかった。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、概ね良好なものであったと判断する。

## (2) 検査結果

### 1) 基本検査結果

#### 1)-1 敦賀発電所共通事項

##### ①「非常時の措置の実施状況」

発電所長の交替に伴い原子力災害に係る非常事態発生時の対応を行う体制(防災

組織、通報連絡体制、防災資機材等の配備、訓練評価)が整備維持され必要に応じて見直されていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、発電所長交替に伴い「原子力防災管理者(副原子力防災管理者)選任・解任届出書」が平成29年10月6日に提出されていることを確認した。また、原子力防災組織及びその要員の確保、防災体制発令時の通報経路について最新の状態に整備されていることを「敦賀発電所災害対策要領」「原子力防災要員現況届出書」「敦賀発電所原子力防災要員確保表」「原子力防災要員管理表」により確認した。防災体制発令時の通報に関する改善活動として、緊急時一斉同報システムスマートフォン対応機能(通信文をファックス送信しスマートフォン画面に表示する。)を導入し通信連絡の確実性と迅速性を向上する工事を行い来年度から運用予定であることを「工事計画検討書」により確認した。緊急作業従事者の選定及び線量管理等について「緊急作業従事者管理表」により対象者の「緊急作業従事に係る届出書」の提出、学科教育及び実技教育の実施状況等が管理され、発電所必要数の2倍以上の人員を確保していることを確認した。「敦賀発電所非常時対応手順書」に緊急作業に係る線量限度、緊急作業に係る線量管理、線量の記録集計、記録の保存に関し規定するとともに「敦賀発電所災害対策要領」に緊急作業従事者に対する健康管理措置を講ずることについて規定し、健康診断に関し、「健康診断委託契約書」「健康診断委託仕様書」及び「緊急作業従事者への臨時健康診断の取扱いに係る確認書」により実施体制が整備されていることを確認した。原子力防災資機材及びその他の防災関連資機材について「敦賀発電所災害対策要領」に従い確保され、「敦賀発電所防災資機材等点検・整備基準」に従い点検等が行われていることを「原子力防災資機材現況届出書」「平成28年度防災資機材等の点検結果について」及び現物により確認した。修理に伴い代替車両運用中の救急車(社有車)について確認を行った結果、負傷者等を担架にて運搬するスペースの確保について検討を要請したところ改善する旨の回答を受けた。非常時における運転操作に関する手順の制定状況に関し、敦賀発電所1号機・2号機の非常時運転手順書及び敦賀発電所2号機アクシデントマネジメントガイドラインが、最新の状態に整備されていることを当該文書の改訂履歴、決裁書及び「原子力施設保安運営委員会の確認に係る記録」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安活動の実施状況は良好であると判断した。

## 1)-2敦賀発電所1号機(廃止措置中)

### ①廃止措置作業の実施状況

廃止措置計画に基づき、原子炉建屋及びタービン建屋内において解体作業が計画され、今年度から工事準備が進められていることから工事計画等の必要なプロセスについて適切に行われていることを確認することとし検査を実施した。

検査の結果、今後の解体撤去工事については、iタービン建屋3階解体工事に設置されている機器(タービン、発電機等)の解体撤去(工期は平成30年3月19日～平成

32年2月18日)、iiタービン建屋1階機械工作室エリアに設置されている高圧注水系機器(ディーゼル機関、ポンプ等)及び配管等の解体撤去(工期は平成30年3月26日～平成30年11月30日)、iii原子炉建屋1階南側エリアに設置されている機器(制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット等)及び配管等の解体撤去(工期は平成30年3月26日～平成31年2月12日)の3件が予定されていることを聴取し、「廃止措置管理業務要項」等に基づき、3件の工事計画書が作成され、廃止措置室長の確認を得た後、関係室長及び廃止措置主任者の確認を得て、発電所長が承認していることを「工事計画書 敦賀発電所1号機原子炉本体等以外の解体のうちタービン建屋3階解体工事」「敦賀発電所1号機 原子炉施設保安運営委員会「審議事項に該当しない軽微な事項」の運用について」等により確認した。また、タービン建屋3階解体工事の工事計画については、当初平成30年2月19日から実施を予定していたが、工事等仕様書の合理化検討に期間を要したことにより平成30年3月19日に変更がなされたことを聴取により確認した。

工事計画書の具体的な内容については、「敦賀発電所 廃止措置工事計画策定要領」に従い、各項目(主な項目の確認概要を以下 a～d に記載する)に記載作成されていることを「工事計画書 敦賀発電所1号機原子炉本体等以外の解体のうち原子炉建屋1階南側エリア解体工事」等により確認した。

- a. 「工事範囲の汚染状況確認」項目においては、解体、撤去作業における放射線環境について「1号第33回定検における原子炉建屋1階南側エリアの放射線環境」(放射線管理総合報告書抜粋)等及び作業前の環境測定結果により状況を把握し、線量管理及び作業管理の計画立案が行われることを確認した。
- b. 「工事の安全確保対策」項目においては、被ばく低減対策、放射性物質の拡散及び漏えい防止対策の検討がなされていること、また、事故防止対策として油等の危険物が内包されていた機器等の切断にあたっては火災防止の観点から切断方法の検討(熱的切断の禁止等)が行われること等を確認した。
- c. 「放射性廃棄物管理及び廃棄物量」項目においては、放射性気体、液体、固体廃棄物の物量及び管理方法の検討がなされ、工事にて発生する工事解体物については「敦賀発電所 固体廃棄物管理基準」に基づき分別、鉄箱等への封入がなされ固体廃棄物貯蔵庫への運搬が行われることを確認した。
- d. 「廃止措置計画書要求事項妥当性確認」項目においては、維持対象設備又は2号機の運転に必要な原子炉施設の機能に影響を与えていないことの確認が行われていることを「識別チェックシート」により確認した。

設計管理については「設計管理要項」に基づき作成された設計方針に係る技術検討書である工事計画書の作成がなされ、また、「調達管理要項」に基づき、調達文書である「工事等仕様書」を作成し、廃止措置工事グループ内のレビュー、検証を受け、廃止措置グループマネージャーが承認していることを「調達文書レビュー・検証記録」等により確

認した。

また、調達管理については「調達管理要項」に基づき「工事等仕様書」にて適用する品質要求事項に応じて発注先を選定することとされ、廃止措置グループマネージャーの承認を受けた「工事等仕様書」を本店の資材契約グループマネージャーへ送付し、当該3件の「工事等仕様書」について、資材契約グループマネージャーが評価を行い、発注先の選定が行われていることを「発注候補先の「供給する能力」の評価表」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安活動の実施状況は良好であると判断した。

## ②保守管理の実施状況(抜き打ち検査)

廃止措置計画における維持すべき施設において、現在、原子炉補機冷却系熱交換器等の点検が行われていることから、所定の機能を発揮できる状態を確保できるよう点検等が適切に行われていることを確認することとし検査を実施した。

検査の結果、保全計画の策定については「廃止措置期間中の維持施設策定業務要領」に基づき維持設備運用の検討がなされ、保全担当マネージャーへ通知された「廃止措置期間中系統運用検討書」及び「廃止措置期間中維持範囲識別図」に原子炉補機冷却系統が記載されていることを「技術連絡票 敦賀発電所1号機 廃止措置期間中における系統運用検討書及び維持範囲識別図の通知について」により確認した。

保全の実施については「保守管理業務要項」に基づき「敦賀発電所1号機点検計画」が作成され、現在点検が行われている原子炉補機冷却系定検工事に係る調達については「調達管理要項」に基づき「工事等仕様書」を作成し「設計管理要項」に基づき、点検計画を元にして評価が行われていることを「調達文書レビュー・検証記録」により確認した。

また、現地工事の実施に当たっては、「工事等仕様書」に基づいて、受注者である協力企業が「工事要領書」を作成し、「工事要領書作成運用手引書」に基づき、事業者と受注者が記載内容の確認を行っていることを聴取により確認した。

さらに「工事要領書」に従って工事が行われていることを原子炉補機冷却系熱交換器B号機開放点検及び原子炉補機冷却水ポンプB号機分解点検の作業現場にて確認し、作業が行われていたポンプB号機小配管の面間寸法測定について、記録が作成されていることを「配管フランジ締付検査記録」「試験検査用機器・計器リスト」により確認した。また、現場にて「工事体制表」に従い作業を行っていた作業員の力量評価が行われていることを「力量評価書 敦賀発電所1号機原子炉補機冷却系定検工事」により確認した。

なお、現場確認を行った熱交換器B号機及びポンプB号機については、過去にも同様な点検が行われており、「保修票取扱要領」に基づき、記録として「保修票Ⅲ」の作成がなされ、補修等が必要な箇所の対応がなされていることを「工事報告書 敦賀発電所1号機平成25年度原子炉補機冷却系定検工事」「工事報告書 敦賀発電所1号機第32回定検工事原子炉補機冷却系修繕工事」等により確認した。



保全の有効性評価については「保全の有効性評価実施要領」に基づき、保全が有効に機能していることを評価し、継続的な改善につなげられるよう記録の作成がなされていることを「保全の有効性評価の記録 原子炉補機冷却系定検工事」により確認した。また、保守管理の有効性評価については「保守管理業務要項」及び「原子炉施設の定期的な評価実施手引書」に基づき、マネジメントレビューの実施時期等に保守管理の有効性評価が行われ、平成28年度の原子炉補機冷却系熱交換器及びポンプに係る有効性評価が実施されていることを「平成28年度 保守管理の有効性評価」により確認した。

平成29年度第3回保安検査報告書に記載した1号炉使用済燃料貯蔵池において作業中にチャンネル着脱機の可動台の上昇・下降用のチェーンが破断し、可動台が新燃料を固定した状態で下端まで下降した平成29年11月20日の不適合事象について、その保守管理について確認したところ、現在、チャンネル着脱機は「保全計画検討マニュアル」に基づき、事後保全とされており、不適合事象の原因調査の結果により今後の保全方式として時間基準保全にて管理を検討することを聴取した。また、当該事象による上昇・下降用チェーンの一部欠損に伴うルースパーツ調査結果については、水中カメラ等を使用して使用済燃料貯蔵池内の確認が行われたが当該欠損部は発見されなかったこと、さらに、ルースパーツが使用済燃料貯蔵池冷却系又は他の系統機器に影響を与えることがないことの評価が行われていることを「敦賀発電所1号機チャンネル着脱機上昇・下降用チェーンの一部欠損に伴うルースパーツ調査について」「チャンネル着脱機のチェーン欠損部の影響評価について」により確認した。

チェーンの切断原因については、平成30年2月27日現在も評価が行われており、事業者に対し、今後、同様なことが起きないように保全を徹底するよう指導文書を発出した。その対応状況については、今後の保安検査等にて確認していくこととする。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は概ね良好であると判断した。

### 1)-3敦賀発電所2号機

#### ①不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況

前回確認を行った平成29年度第3回保安検査以降に発生及び処置した不適合について、識別、管理、要因分析等が適切に実施され、不適合に対する是正処置・予防処置が適切に実施されていることを確認する。また、前回確認した「敦賀発電所2号機焼却炉排気筒放射性物質濃度測定用フィルタの測定遅れについて」の対策として改正した手順書等の改善状況についても確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、不適合管理票22件について、保安規定及び不適合管理要項に従って識別され、進捗等の管理がなされ、推定原因や対策内容及び不適合事象区分の妥当性等についてCAP会議に諮問され、組織横断的な検討がなされていることを「不適合管理票」「不適合処理状況について(1月分)」「CAP会議議事録」により確認した。不適合に関して修正を施した8件について再検証されていることを当該不適合管理票により

確認した。特別採用を行っている2件(アスファルト固化設備補助蒸気一次減圧弁、ほう酸回収装置蒸発器蒸気供給ヘッドドレントラップ)及び対策完了期限の延長を行っている3件についてCAP会議において必要な検討が行われ適切に処理されていることを当該不適合管理票及びCAP会議資料の「不適合処理状況について(1月分)」により確認した。なお、対策完了期限の延長を行っている3件の理由は、対策内容の検討に時間を要したため、設備の定検終了後に当該不具合の確認を行うため並びに故障個所の部品調達に約6カ月を要するためであった。是正処置の実施は1件有り、不適合事象適合表の区分「レベル2」に該当し、計画的に対応されていることを「不適合管理票是正処置未完了リスト」及び聴取により確認した。予防処置及び情報公開については、該当がなかったことを不適合管理票により確認した。

また、不適合の特別採用にあたり評価事項を明確化し業務の標準化を図っていることを「技術連絡票(不適合管理票の特別採用時の原子力安全への評価の記載について)(平成30年1月12日)」により確認した。

本年度第2回保安検査において指摘した「2号機焼却炉排気筒放射性物質濃度測定用フィルタの測定不備」に係る対策として改正した「敦賀発電所放出管理手順書」他8件の是正処置について教育実施報告書等により完了していることを確認した。

本年度第3回保安検査において指摘した「社内マニュアル「データ分析要項」におけるデータ分析から予防処置へのプロセスの不足について」の対策が実施されていることを「データ分析要項」「不適合管理要項」不適合管理票「データ分析要項における記載内容の不備」決裁書「データ分析要項の一部改正について(2018年1月19日)」及び決裁書「不適合管理要項の一部改正について(2018年1月19日)」により完了していることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

## ②発電所員及び協力企業従業員への保安教育の実施状況

発電所員及び協力企業従業員に対する保安教育が妥当な計画に基づき実施され、参加者の達成度が評価されているとともに、実施記録が維持されていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、発電所員に対する保安教育は、「入所時に実施する教育」「放射線業務従事者教育」「その他反復教育」の区分により「敦賀発電所原子炉施設保安教育手順書」(以下「手順書」という。)及び「力量設定管理要項」に従い実施され、計画の策定に際し、前年度の報告を取りまとめ総括し改善事項等を検討後、次年度計画に反映していることを「平成28年度敦賀発電所保安教育等の実施計画」「平成29年度敦賀発電所保安教育等の実施計画」「平成29年度保安教育等(所員)所重点取組事項について」「第425回敦賀発電所原子炉施設保安運営委員会議事録」「平成28年度敦賀発電所保安教育等の実施結果(年度)(所員分)」により確認した。教育の実施については、必要な力量のある講師により年に1回以上見直しが行われた最新の

教育テキストを使用し計画的に行われ、教育受講報告書が発電所長に毎月提出されていることを「教育受講報告書(2017年12月所員分)」「関係法令及び保安規定の遵守に関する確認シート」「入所時教育効果確認シート」「入所時教育理解度確認テスト」「放射線防護に関する教育・訓練の記録」により確認した。「入所時に実施する教育」及び「放射線業務従事者教育」の免除に関し手順書の規定に従い実施し、報告していることを「教育受講報告書(2017年12月所員分)」により確認した。また、所内移動による教育状況の引継ぎを手順書の規定に従い「保安教育個人管理カード」を作成し行っていることを聴取した。

協力企業従業員に対する保安教育は、保安規定及び手順書の要求事項を工事契約の仕様書に盛り込み実施していることを「工事一般共通仕様書」「平成29年度敦賀発電所保安教育実施計画(協力企業従業員分)の確認結果」「平成29年度敦賀発電所保安教育実施計画(協力企業従業員分の確認結果)の承認通知」「教育受講報告書(2017年11月協力企業従業員確認分)」「平成28年度協力企業保安教育立会計画」「協力企業保安教育立会記録」「協力企業保安教育講師認定リスト(H29年度)」により確認した。また、手順書の改訂が平成29年4月に行われ、協力企業従業員の教育受講報告書における確認方法が明確化され、講師要件の追加が行われていることを手順書の改訂記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

### ③ディーゼル発電機待機除外に伴う点検等の実施状況(抜き打ち検査)

A ディーゼル発電機が特別な保全計画による点検作業のため待機除外になっている中、保安規定第273条第1項の運転上の制限(モード1、2、3及び4以外)を満足していることを確認するための点検等が適切に実施されていることを記録及び現場で確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、A ディーゼル発電機の待機除外に伴い保安規定附則第3条(第273条に係る経過処置)により待機に必要な電源容量を評価し、移動式高圧電源車3台(1台は予備)を設置し運用しており、毎日1回の巡視点検、2週間に1回の定期試験(無負荷試運転)の他に年に1回の頻度で負荷試験、電源ケーブルの外観検査・電気試験、受電用遮断器の外観点検・開閉試験を行っていることを「運転管理業務要項」「移動式発電装置から電力を供給するための計画書」「敦賀発電所2号機平成28年度移動式/低圧電源車保守点検工事(その2)工事報告書」「所内電源設備電源融通主単線結線図」「敦賀発電所2号機移動式発電装置巡視点検表」「敦賀発電所2号機第18回定検工事電気設備長期保管対策工事(その2)工事報告書所内開閉装置点検分」により確認した。定期試験(無負荷試運転)は「敦賀発電所2号機平成29年度電気計測制御設備日常点検保守工事」に基づき敦賀発電所担当の他に現場作業責任者以下4名の体制で、点検手順書(施工手順/工事管理チェックシート)に従い実施されていることを現場及び工事要領書、起動試験記録、力量評価書により

確認した。点検手順書(施工手順／工事管理チェックシート)の記述に関して、ディーゼル発電機停止後の各部の確認時にキースイッチを「RESET」する操作において、2台目以降は「AUTO REMOVE」位置に操作するためこれを記載すべきところ記述に不足があり追記する旨の回答を得た。中央制御室に設置してある電源車遠隔起動装置操作盤の警報装置システム(履歴表示機能有り)及び警報音響装置を確認し常時監視状態にあること及び「敦賀発電所2号機津波対策要領」に基づき電源機能等喪失時対策用資機材として電源車遠隔起動装置は2週間に1回の頻度で外観を確認していることを「移動式高圧電源車盤点検表」により確認した。また、待機設備等が隣接する「ふげん」施設敷地内の屋外に設置されていることからコンテナに収納し保護するとともに毎日の巡視点検の他に高圧ケーブルの外観検査、配電盤・保守用分電盤の絶縁抵抗測定を年1回実施するとともに「ふげん」施設敷地の借用に伴う管理協定により異常時の通報体制を確立していることを現場及び「平成28年度移動式／低圧電源車保守点検工事(その1)工事報告書」「敦賀発電所と新型転換炉原型炉の運用に関する協定書」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

## 2) 追加検査結果

なし

## (3) 違反事項

なし

## 5. 特記事項

なし。

保安検査日程(1/3)

月日	号機		2月13日(火)	2月14日(水)	2月15日(木)	2月16日(金)	2月17日(土)	2月18日(日)
午前	1、2		<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回会議</li> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>○非常時の措置の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>●格納容器内の巡視【2号】</li> <li>○非常時の措置の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況【2号】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況【2号】</li> </ul>	●中央制御室巡視	
午後	1、2		○非常時の措置の実施状況	○非常時の措置の実施状況	◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況【2号】	◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況【2号】		
勤務時間外	1、2		<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>		

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ☆:追加検査項目 □:その他として検査した項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(2/3)

月日	号機	2月19日(月)	2月20日(火)	2月21日(水)	2月22日(木)	2月23日(金)	2月24日(土)	2月25日(日)	
午前	1、2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul> <p>◇保守管理の実施状況【1号】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視【1号】</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul> <p>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況【2号】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> </ul> <p>◇ディーゼル発電機待機除外に伴う点検等の実施状況【2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul> <p>◇ディーゼル発電機待機除外に伴う点検等の実施状況【2号】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul> <p>○廃止措置作業の実施状況【1号】</p>			
午後	1、2	<p>◇保守管理の実施状況【1号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視【2号】</li> </ul> <p>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況【2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<p>◇ディーゼル発電機待機除外に伴う点検等の実施状況【2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<p>○廃止措置作業の実施状況【1号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用済燃料ピット等の巡視【2号】</li> <li>●ディーゼル発電機の定例試験立会【2号】</li> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul> <p>○廃止措置作業の実施状況【1号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>			
勤務時間外	1、2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室巡視</li> </ul>							

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ☆:追加検査項目 □:その他として検査した項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(3/3)

月日	号機	2月26日(月)	2月27日(火)	2月28日(水)				
午前	1、2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>●原子炉建屋内の原子炉施設（非管理区域）の巡視【2号】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>				
午後	1、2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発電所員及び協力企業従業員への保安教育の実施状況【2号】</li> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発電所員及び協力企業従業員への保安教育の実施状況【2号】</li> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> <li>●最終会議</li> </ul>				
勤務時間外	1、2							

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ☆:追加検査項目 □:その他として検査した項目 ●:会議/記録確認/巡視等